

一般事業主行動計画策定

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年9月1日～令和7年8月31日までの3年間

2. 内容

目標1：男性社員の子育て目的の休暇の取得促進

＜対策＞

- 令和 4年 9月～ 休暇の取得について調査をする
- 令和 5年 1月～ 子育て目的の休暇について目的がわかる休暇制度を検討する
- 令和 5年 2月～ 社内での調整、制度化へ
- 令和 5年 3月～ 制度化後、社員へ通知、休暇取得促進
- 令和 5年12月～ 取得状況の確認

目標2：所定外労働の削減

＜対策＞

- 令和 4年 9月～ 時間外労働時間の集計を確認し、原因を把握する
- 令和 5年 1月～ 時間外削減の好事例や、働き方の情報提供をする
- 令和 5年 2月～ 休暇の取得（有休、代休、振休など）促進を図る
問題点、好事例など、安全衛生委員会、部長会などで検討、情報交換をし、取組を進める